

平成28年度 第4回 新庄市雪とくらしを考える連絡協議会

議事録（要約版）

平成28年11月9日（水）10:00～
新庄市民プラザ 3階小ホール

【協議概要】

◆会長

今日は4回目の協議会という事で雪の降るよう季節となりました。特に今年は雪が早いとか多いとかいう噂も聞きますので、本協議会で話し合われた成果が試される冬になると思います。

これまで、議論していただいたことが、出来るだけ反映出来ます様に、今日は協議といたしましては共助とか共働がポイントになる、一斉除雪について他でやっているもののビデオを都市整備課で準備していただいたので、御覧いただく事から始めることとなります。全般的には第3回までに詰めて頂いた協議の内容を踏まえて事務局の方から今年はどうのような事からやって行くか、これからに対してどのような取り組みをするのかの提案を出していただく事となります。その説明を受けた後で質疑を踏まえて内容の共有を図っていただきたい。あとは、これからの協議会の方向性を考えていくなど、盛り沢山の内容になりますけども、よろしくお願ひします。

それでは、早速、開催します。

◆事務局

官民共同の一斉除雪のDVD鑑賞の前に説明いたします。官民共同の一斉除雪という資料をご覧ください。北村山地域の一部の地区では、道路沿線で住民と行政が協力し分担して、住民と行政の共同一斉除雪を実施しております。住宅の屋根や宅地内の雪を道路に出し道路にある雪と一緒に排雪します。

住民の課題としましては、多額な排雪費や除排雪業者の手配、雪下ろしによる近隣とのトラブルといったことがありました。

道路管理者としての課題としては日常的な道路への雪出し、排雪運搬車による道路の渋滞、雪捨て場の確保といった課題があります。

役割分担としましては、地域住民の方々は各地域内の雪を道路に排出することと、排雪運搬車の借上げ料を負担することとなります。

道路管理者（県）及び市町村の分担としましては、警察や消防署との協議及び住民との調整、臨時駐車場の確保、排雪場の確保・ロータリー除雪車による詰込み等を行います。

このように、県・市・地域住民がそれぞれ役割を分担し、地域の皆様と行政が一体となって官民協働一斉除排雪が行われました。この資料は昨年度区長連絡協議会さんが視察に行った村山市の河島山地区のものであります。

今回、見ていただく所は、同じ村山市の袖崎地区の官民協働一斉除排雪をしたところのDVDになります。

◆DVD鑑賞

◆会長

どうもありがとうございました。

さて、DVDを見ていただいて感想や質問でもいいのでありましたら。これから先もしかしたら新庄でもやってみたらどうかという意見もありましたので、それを含めてありませんか。

◆委員

とても参考になりました。まず、一世帯当たり三千元という負担ということですが、これでもって実施して、結局1回きりなのですかね。

◆会長

今回は一回きりですね。一番雪の溜まる時期に実施しております。

◆委員

世帯数はどれくらいでしょうか。

◆事務局

資料の一番後ろのページにあります、河島山地区の世帯数当たり負担金が載っていますが、115戸で3千元となっております。県のほうからの交付金と地区の方が搬出するダンプトラックを安価な金額で借り上げていることもあり、負担が抑えられていると思われま。

◆委員

一斉除雪を行ったのは、例えば土日とか分かりますか。

◆会長

全部、日曜日基準で動いていますね。説明会と最終決定と実施日が全て日曜日です。やはり仕事の関係で主要な方々が日曜日でないと集まらないというのがあるようです。今のDVDの中で高齢者がやるのが負担になる、やるのが大変だという意見が出ていますが、最後のところで、高齢者も含めて、きめ細かく助け合っていくというのが必要だと出てきますが、その辺で何か河島山地区の工夫されている例がありませんか。

◆事務局

河島山地区も高校生ボランティアの方々を巻き込んで、自分の敷地内雪を出せない方の雪出しを手伝っていただいております。

◆会長

その辺は後の課題の話しになるとと思いますが、数年以内に具体化が望まし対策の方ですが、何故高校生ボランティアが出ないかというのもありますし、それについては、どうですか。

◆事務局

高齢者の方の、支援がないと家の敷地内の雪は出せないという問題を解消するためには、屋根の雪下しの有償ボランティア制度や、地区の自主防災組織の中で雪出しを手伝ってあげるというの、必要になってくると思われます。

◆会長

よろしいでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。協議の2番目の第3回の協議における取組について、事務局の方からお願いいたします。

◆事務局

それでは、私の方から一括して説明させていただきます。速やかに実現することが望ましい対策ということで、順を追って説明します。表の一番左が答申内容、次にそれに盛り込ませている具体案、その次が第3回で皆さんから、ホワイトボードに貼っていただいた、委員の提案となっています。それについて、担当部署の方針ということで記載している表となっています。それでは、順次、上の方から説明していきます。委員の方から、
(支援制度の簡素化について)

三つ提案がありました。一つ目は「高齢者世帯の除雪支援事業は民生児童委員が訪問して聞き取り調査をし、手続きをすることが望ましい。」この件につきましては、毎年、年度初めに「住宅高齢者基礎調査」を実施し、民生児童委員の方が高齢者の方を訪問しています。民生児童委員の方の代行申請も行われています。

二つ目は、「老人世帯、出向けない家等、市と区長・民生委員の連携が必要。」に関しましては答申を踏まえ前年度と同様に申請を行おうとするときは、電話での受付を開

始しました。

三つ目の「生活道路除雪申請簡素化の広報活動（回覧板・市報での周知）」については、昨年の答申を受け、電話での受付開始したところであります。広報活動については、市報及び回覧にて実施済み。又申請を忘れている方には、市から電話にて確認を行って、生活道路除雪の申請漏れのないようにしております。

◆事務局

それでは、これからは、時間の関係上実施済み及び予定箇所についてのみ説明していきます。

「雪相談窓口の開設」については、昨年同様12月1日から実施する予定です。「雪対策総合ページの開設、パンフレット作製」に関してですが、お手元にA3版の資料がありますが、パンフレットをコピーしたものです。後で順次見ていただきますが、このパンフレット後期高齢者世帯を中心に配布したいと考えております。

「ホームページの開設」についても、11月24日をめどに公開出来るように、記者発表等、市報での周知を考えているところでした。パンフレットの内容につきましては、若干、手直しをかけますが、皆さんの中から意見がありましたら、後でお伺いしたいと思います。

2点目の「市民共同の一斉除雪のルール作り」については、こちらの方も一斉除雪の取り組みについては、今、どの地区で実施するというような詰めは行っていないのですが、連絡協議会の方々及び民生児童委員の方々おりますので、もし実施してみたいとか、話しを聞いてみたいとかあれば、事務局の方で出向いて説明にあがりたいと考えておりますので宜しくお願いします。

「除雪出動体制」につきましては、昨年度から業者の方に雪壁を作らいうような除雪体制ということでは除雪説明会などで、説明してきたところです。

「GPS」については、来年度から取り組む予定です、その中で除雪時刻表と合わせて何らかの形で皆さまにお見せ出来るようにしたいと思います。

「流雪溝」につきましては、今も流雪溝組合との調整だったり設立について、地区の方々との協議を進めているところですので、引き続きその取り組んでいきたいと思えます。

「高齢者世帯の間口除雪における機械除雪の質の向上」の件については、ボランティア除雪も結構、謳われていますが、その中で社会福祉協議会と話しを決めながら進めていかなければいけないのかなと思えます。

「間口除雪の配慮」については、例年通り今年も実施していく予定であります。

「雪捨て場の確保」については、平成29年度の固定資産税の減免に向けて周知を図りながら雪捨て場の提供を呼び掛けていきたいと思えます。

「空き家」につきましては、例年通り所有者のみに周知し危険防止に努めていくという事です。

速やかに現実することが望ましい対策としては、このような取り組みを行っていき
たいと思います。

◆会長

今の説明に対してご質問がありましたら、今年については、最終の話し合いになると思
うもで、残すところのないようにお願いします。

◆委員

前回の協議会の時も話しが出たのですが、市報に掲載するというのは、11月後半の
時から掲載されるということですか。

◆事務局

お知らせ版というのが、11月24日に使送になる予定なので、12月分は10日前
後になりますが、そちらには雪の特番としてページをさいていただいて、載せていると
ころです。

◆会長

まず、確認しますと支援制度の簡素化につきましては、現行の制度でやれる事もあり
ますが、新しいこととしては、電話での受付をやり始めたということですね。

それから、雪の相談窓口については、まず、それをどのようにして広報するかに関し
ては市報で周知する。ホームページでは雪の相談窓口を開設しましたというのは載る
のですか。

◆事務局

はい、載っております。どうしても相談受けた内容に関しては公表出来るものと、出
来ないものがありますので。

◆会長

掲載出来るものに関しては随時、掲載するということですね。スッテカー配布につい
ては、パンフレットであって、率直な私のイメージいうと、高齢者向けというか私も高
齢者ですが、分かる人は分かるかもしれませんが、何を言っているかポイントがとらえ
難く、どこを読めばというのが一見してとらえられない気がするのですが。市民一般向
けならば良いのですが、高齢者世帯もとなると、ちょっとどうなのでしょうね。皆さん
の意見も聞きたいのですが、いかがですか、大丈夫ですか。情報量が物凄く多いですよ
ね。

◆委員

市の方で考えているのは、いろいろ内容を縮小して、困りごとはどこに連絡すればい
いのか、緊急連絡先や屋根雪のこと、空き家のことは何処に電話するとか、そういう
相談内容に応じてどこに連絡すればいいのかをメインとして、作った方が分かりや
すいのかなと思います。

◆会長

どこに、雪相談窓口を開設したか、あるいは、どこに電話とかホームページとかメー

メールアドレスとか、どこに聞けば分かるというのがありますか。

◆事務局

これは、あくまでも基礎的な資料として、ホームページのデータをそのままパンフレット化したものでした。

◆会長

これがホームページを開くと出ることは出るのですか。配布はどうなりますか。

◆事務局

ホームページではこの形でです。配布については、関係部署と詰めてまいります。

◆会長

せっかくですから、これについては今日の要望として出してもらえればと思います。どういったパンフレットが出来ればいいのでしょうか、中身を読んで、理解してもらえて、役に立つのにはしたいと思います。お気付きの点ありましたら、どんどん言ってください。

◆委員

パンフレットの2ページ目になりますが、内容を読んでよく理解しないと分からないというのは、一言でいうと分かり辛いですね。これ高齢者の皆さん、これを見て一つ一つ読むのかなと思います。もう少しポイント、ポイントにしたらどうか。

◆会長

「雪国生活の基本」と言われてもピンと来ないので、同じものを出すにしても、むしろ小さく載って「雪に関する危険や注意点」をもうちょっとページを砕いた形で出した方がいいかと思います。それで、読まなければ読まないでもいいのですが、順序の考えられていると思うのですが、このパンフレットの2・3ページの「雪国を賢く生きる」なんて分かり辛タイトルじゃなくて、「雪の困りごとお助けします」みたいな困っている人に響くような、何かやってくれるのかなと思わせるような感じでないと読みこぼすとおもいます。「雪相談室を開設しました」というふうに、せっかくやっているのだから、もっと前面に出していいのではと思います。その辺を打ち合わせでちゃんと希望出していたのですが。実はちょっと前の打ち合わせで、このパンフレットをいただいていたのですが、だいぶ変わって来るのかなと思っていたところが、この状況だとかなり、厳しいかなと思います。個別にこうしてくれというより全体的に見直した方がいいと意見でしたが。各見開きページの中のテーマははっきりしているので、それを何とか順序を含めてこういう悩みはこういうことやってもらえるのだという、切実さみたいなもの受け取れる様にして欲しいと思います。

業者さんの立場から何か、こういうものを載せてもらいたいとかありませんか。ここには、除雪を委託する場合の最上建設クラブというのがありますけど、どういった内容で、もっとこういうのを入れてもらいたいとか、こういうところを強調してもらいたいとか、なんでも結構です。せっかく出すのに、もう少し何とかありませんか。どうい

システムでどういうものを作りたいのか見えません。ホームページとしては、それを見る人はかなり意識的に見る人達なので、限られた物的環境のある人達だと思うので、これで良いと思うのですが、高齢者向けのパンフレットでは何を抽出してやればいいのか、出来れば一枚ものという意見も前回出ましたので、これとは、違う形で考えていただけたらと思います。

例えば、この中で高齢者は雪国生活の基本なんて分かっているのですよね。ただやれない部分はあるとは思いますが。だったら、パンフレットの3・4ページのどういう支援があるかというのを中心にして、分かりやすくするだけでも、困った時にここに相談出来る、雪対策の総合窓口が出来たという話を前面に出す。前回の協議会ででた、一枚紙でパッと見られるというのは、そういう話しではなかったかと思います。もう、バッサリやって、こちらはホームページで見てくださいという感じで、貼っておけるような一枚紙にした方がいいのではないのでしょうか。内容的には、3・4ページ辺りを中心として、1・2ページ目は他から新庄に来た人達向けの内容で、例えばホームページを見て下さでも良いと思うのですが、ずっと住んで居る人達に今更いらぬ気がします。もうちょっと、早くに私から意見を出せば良かったのですが、この場でいう事になって、申し訳ございません。どうでしょうか。

◆委員

高齢者世帯の方々が、一番興味があるのは、3・4ページだと思います。そうした時に最初の除排雪体制のどこから水を取っているとかは、興味はなくてもいいところかなと思います。次からの「各種補助金制度」の辺りが一番知りたいのかなと思います。このように、文章で書くと嫌になるので、例えば「雪に強い町づくり事業補助金」とありますが、こういうのは、例えば「除雪機購入に補助があります」とか、パッと一つの言葉を大きくして、あと全てを相談窓口で直接、どういう支援制度があるとか細かいところはお聞き下さいとしたらいいと思います。雪下ろしを頼みたいなどは、大きく出したらいいと思います。各種支援制度などは、ホームページを見れば良いので、一枚紙にしたらいいと思います。

◆会長

まったくその通りだと思います。タイトルよりも、その次の何を補助しますというのが大切なので、見る人の視点に立って作り直していただきたいと思います。

◆委員

ちょっといいですか？あまり文句は言いたくないが、全体で見た時に四角いんです。凄く固く見えるんです。イラストなどを入れた方が高齢者は見ると思うので、見せるという感覚を入れてもらった方がいいと思います。

◆委員

私の方から一つ、各種補助金と一枚ものではありますよね。一枚もので出来るはずで

すから、もう少し分かりやすく書いたらどうでしょうか。ただ、連絡場所というのが、あまり出せないのか、電話番号とかを具体的に書いてもらえればと思います。内容は分かっていると思うので、イラストとか電話番号とかを詳しく載せて、お年寄りが分かりやすくしたらいいと思いますけど。電話番号を出せば、苦情多く来るとは思いますが、電話番号があれば良いと思います。

◆事務局

市役所の中は個別の電話番号はなくて、代表電話だけなので、あとは内線電話になります。どこの課か言ってもらえれば、回してもらえますので、担当課の名前や、相談窓口の電話番号や内線番号を載せる形にしていきたいと思います。

◆会長

この件に関しては、今、いろいろ意見・要望が出ましたので、それを踏まえて出来るだけ良いものにしていただきたいのと、それで終わりではなくて、来年もっと改良していくという事の第一歩になればいいと思いますので、あまり萎縮しないでちゃんと、作っていただけたらと思います。パンフレットで一枚ぱらっと取れるような形でも構わないですよ。これを貼っておいて下さいみたいな。やり方いろいろあると思うので、出来るだけ使いやすいものにしていただけたらと思います。

次に行きますけども、共助の方ですが、担当課のご意見としては、全くその通りなのですが、いつまでというのが、全然書いてないですね。空欄が多いですが、目処がいいのでいつまでというのを、表明していただきたいと思います。例えば今年は無理でも来年には一ヶ所か二ヶ所はやりたいとか、そのために協議をしていきたいと思えます。何か目安があるといいのですが、せっかくいつまでという欄があるのに、いつまでの欄が書かれていないので、出来る範囲でお願いしたいと思っています。どこかの地区で実施すると手を上げないことには、いつまでなんて言えなところもあるでしょうが。例えば、新たな交付金制度、創設の見通しは？という点では試験的な取り組みを通じ、必要性についても検討していくでは、まずは試験的に取り組みをしないと、見通しが立たない訳です。こういっていると、いつまでも目処が立たないという気がしますので、制度としては他でもやっているところもあるので、他の例を題材にして、段階的にやっていけるような、いつまでというのが、欲しいのですが。

特にこれは、「当面速やかに」指す対策とするので、当面速やかには誰が考えても、1、2年だと思うので、1、2年以内に目処が立つような、やった結果駄目だったというなら仕方ないのですが、最初からいつまでと言うのがないと、多分出来ませんね。そのところを今日全部出して欲しいとはいいいませんが、この場でいつまでというのを言っていたらと思います。

◆委員

今の件ですが、やる方向で私共の町内に相談とういうかたちで来ていただけますか、とういのもいいですか。

◆会長

地域としてやってみたいというのがあれば、いいですね。

◆委員

11月19日に水路委員という一つの委員を作っています。その時の会議にこの議案を載せて、するしないは別としてする方向で、どういうことをするのか、まず、予算等の説明を聞いて、する前提でどういう条件があるのかも考えていきたいと思います。

◆会長

どうですか。積極的でもししたら、進み出す可能性があるかもしれませんね。

◆事務局

そうですね。希望している路線とか、前もって情報いただければ、警察とか消防関係の打ち合わせを含めて実施可能なのかということを検討したいと思います。

◆会長

この件は実績を残していただくということで、今日は情報を共有したという事にしたと思います。

除雪時刻表については、来年度の冬までということですよ。

流雪溝も現在実施中ですが、順次関係者と協議のうえ、進めていくということですよ。

あと、置き雪処理ですが、ボランティアによる玄関前除雪を置き雪処理に合体させる、とう意見に対しては、玄関前の除雪は行っていないというお答えですが、置き雪処理というのは、元来これだけではないので、方針の内容ですので、こういう回答だと表現は難しいですが、テーマを狭めたうえで、こういうのは出来ませんと言っているような感じがして、もう少し置き雪処理というのも、一例なのですが、どうすれば出来るのか考えていただきたいです。当面実現を目指すべき対策として答申した訳ですので、それは捨てる場が無いです、ということではないと思うのですよ、だったらもうちょっと、どうしたら出来るのかという発想でしていただかないと、行政としては、どこをどう変えたら出来るのかを書いていただきたいというのが、感想です。

これまでが、今年始められることの内容だと思いますが、他に何かありませんか。

私の意見ばかり言っていて申し訳ないのですが、一つついでに、二枚目に戻っていたら、「雪に特化した市報づくり」とありますが、これが大事な資料になると思うのですが、例年通りに近いのか、ただその中にホームページを開設しましたとかパンフレットを作りますというような情報だけでなく、去年こういう答申をもらって、今年こういうことをやり始めます。ということを入れてもらいたい。でないと、せっかく去年から何回も集まって、いろんなことをやってきた協議会が市民の方に、現在全く認知されていない状況です。先月の市民協働の集まりでも、わざわざ、雪対策部会でこの答申のことが話しになったのですが、これをどのように実現していくかというのが、市の方から全くその場で示されなかったです。非常に残念なのですが、そういう経緯を考えると少し表に出していただいて、こういう項目だけでいいので、こういうことが

答申されました。せっかく委員の皆さんも集まっていたいるのですから、今年からそれに基づいて、市報にこうやります、ということを出していただきたいのです。

「当面速やかに実現を目指すべき対策」の方をいったん終わりたいと思います。

では、次に「数年以内に具体化が望ましい対策」に移ります。今年から何か着手するというのがありましたら、そこを重点的に協議したいと思います。

◆事務局

「数年以内に具体化が望ましい対策」につきまして、先ほど、ご指摘があったようにいつまでの欄がかなり空欄になっていまして、なかなか今の段階では書けないという、担当課の回答になったしまって、大変申し訳ございません。

中身に関してはボランティアの件が意見として載せられていたみたいですが、その辺については、庁内の意識統一が出来ていないのが、実状です。事務局の中に有償ボランティアとすると、どうしても社会福祉協議会さんも巻き込んだ形の取り組みが必要のようになってくる内容もありましたので、社会福祉協議会さんと老人世帯については、成人福祉課さん、全体的な取り組みについては総合政策課、道路の雪については都市整備課というように、担当が分かれている中で有償ボランティアについて話しを詰めていって、どこが主となって、ボランティアの組織作りに着手していくのかというのを、もう少し時間をいただいて庁内で詰めないと、なかなか軌道に乗せられないという状況がありましたので、その辺は、今更にご指摘を受ける面もあるとは思いますが、ちょっと時間をいただきたいと思います。

「数年以内に具体化が望ましい対策」としましては、「雪対策の支援制度の充実」高齢者世帯冬季生活支援事業は介護保険制度との整合性を考慮し費用の一部負担と考えています。となっておりますが、担当課の方から説明していただきます。

◆事務局

「雪対策の支援制度の充実」ということですが、載せるのを忘れた訳ではないのですが、昨年度より融雪マットを高齢者世帯と障害者世帯に配布しています。昨年度は1mかくのマットなのですけども、84枚を無料で配布しています。今年度も11月1日より受付を開始しているところです。

介護保険制度の整合性を考慮した費用の割負担ということで、一割は費用を負担していただきたいと考えているところでございます。以上です。

◆会長

支援制度の充実に対する意見としては、全体はカバーしていないかなと思いますが、今の説明はそれなりに分かりました。

委員の皆さまから、何か質問、ご意見ありませんか。 数年以内というのは、4、5年以内のことですが。

特になければ、私の方からなのですが、有償ボランティアの話が随分出ていますが、資料の1ページ目の有償ボランティアについては、庁内の意見合意が得られてない状

況にあります。今後の課題として詰めていきたいと考えます。というような、漠然とした表現で多分、進まない、動き出さないとします。だったら、例えば、有償ボランティアに屋根の雪下ろしをお願いしている例というのは、最近各地でありますね。ボランティア保険の対象外の為、現在は行っていません。と、そここのところをそれでは、どういう保険でやれるのか、国の方で検討始めているところですよ。そういう状況を把握したうえで、今後の課題なのは違いないのですが、どういう可能性があるのか、例えば、来年度までにやっている事例を探して、どんなふうクリアしているのか、調べてみるというのは出来るのではないのでしょうか。これは、意見は特別はいらないと思うのですよね。どういうものをベースにしてやって行くかを話し合っていく中で、これなら出来そうだなとなつて、初めて意見が出てくるはずなので、順序としては、調べてみる必要がまずある。それをやって行くということでも、いつまで、これをやりますというのは、書けるのです。そういうことを是非、お願いしたいと思います。

それでは、時間も一時間半にもなりますので、そろそろ、終わりたいと思うのですが、最後にこれだけは、という方いましたら、あるいは、事務局の方でも補足でもありましたらよろしいですか。

それでは、「来年度の協議のあり方について」に移ります。事務局の方からお願いします。

◆事務局

この協議会は昨年3月に議会の政策提言を受けてから、市の中で検討を重ね、「雪とくらしを考える連絡協議会」として、発足させていただき去年は4回、現地視察を入ると5回の協議、本年度も4回目になります。そういう協議を重ねまして答申をいただいている中で、一定の方向性を示していただいたのかなと思います。答申の中身については、まだまだ取り組みが不十分な点がありますが、来年度以降に関しましては一つの案として毎年検証の場を年1回程度、この協議会を継続していくという方向と2,3年休んで雪の情報とか、要望が変わってきた中でまた集まっていただいて答申をいただくという方向もあるのかなと思います。皆さんの意見も頂戴して今後の方向性をお話ししていただけたらと思います。

◆会長

今、事務局の方から二通りの方向性を提案していただいたのですが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

一つ目は年に1度ほど集まって進捗状況ですとか、あるいは課題の提供をするということですね。もう一つは、しばらく休んで再度という案がありました。

◆委員

休んでも課題の解決にはならないと思うのですが、協議の中にあつた、「当面速やかに実現することが望ましい対策」ですから、出来るところから少しずつ実行していかないと、高齢者世帯とかの心配を軽減しないと、高齢者の方も年々、歳を取っていく訳で

すから、負担を軽減する為にも実行出来ることからして欲しいと思います。

◆会長

今のご意見に、賛成ということでしたら、最初の方のうなずいている方もおられますし、私もどちらかと言えば、まだ、途上ですので、検証する必要かなと思います。年に一回位かと思いますが、毎年続けて行きたいと思います。ということで、一つ目の案で協議会としては継続していくということでお願いします。

◆事務局

一点だけ、補足させていただきますけども、ご提案いただいた内容なのですが、ここで施策というか、このようなことをしたらどうかという提案をいっぱいいただきました。一気に全てを行うというには難しい状況だと思うので、なるべく先に出来る事から手を付けて、それで枠を広げるというような対応になると思います。実施までには、それなりの時間をちょうだいしたいなと思います。従いまして2・3年休むと言ったのは、そこで途絶えるのではなくて、施策には取り組んでいきますけども、考える時間を下さいということで、ご提案させていただいたもので、年度末、もしくは雪の終わった春の段階での検証作業があるとうことに対しては賛成ですので、別に何もやらないという意味でないことを確認する為に発言しました。

◆会長

年に一回は検証作業の為に集まってもいいのではないかという意見で、皆さんの意見をお聞きしながらやっていく方が、市の方としても参考になるのではないかと思いますので、応援団のつもりでやりたいとは思っています。そういう機会を設定していただければ、ありがたいと思います。

次に、その他ですが、委員の皆さんから何かありませんか。事務局からは、その他ありませんか。

◆事務局

来年度以降この協議会を検証の場として年に一回程度、開催するとなった場合ですが、皆さんの任期は4月30日となっています。また2年間の任期を設けさせていただいてということになると思うのですが、秋に代われる代表の方もおられますし、来年の年初めに代わる場合もあるので、4月中で検証ということで予定させていただきたいと思います。

◆会長

4月でよろしいですか。それでは、次回は来年度の4月ということです。

では、議題が全て終了しましたので、事務局にお返しします。

◆事務局

最後に、先ほどのパンフレットの件ですが、なぜここに至ったかと言えば、最初は情報が地域の皆さんに伝わっていないのではないかというところから、始まった訳です。雪に特化したホームページを立ち上げたらどうですか、という提案があったのですね。

ホームページの中に最初カテゴリの中には入れなかったのですが、その次には入って、前よりも使いやすくなりました。パンフレットについては、区長さんから、言葉の羅列ではなかなかご理解いただけないですよ、という意見があり、それで私共としてもイラストや写真をなるべく入れて、分かりやすいものに行こうと、お願いしてきました。しかし、現状はかなり厳しいご批判の声もいただきまして、どうしようかというところではあります。これが、最終案という訳ではありませんので、出来れば今いただいた中の意見をなるべく盛り込みながら、ベースの形で一回出させて下さい。一枚ものとして、もっと分かりやすい、ダイジェスト版のようなものを作るということについても検討させていただきたいと思います。このような形でやっていますよと、いうのを示す意味でも出させていただけたらと思います。

◆会長

このままの、形ですか。

◆事務局

いえ、このままでなくて、今いただいた意見を入れ、時間的な制約もありますが可能な限り訂正しながら、出させていたいただきたいと思っています。

◆会長

例えば、ページの交換とか出来ることはやっていただきたいと思っています。そのうえで、来年もあることですし、また検討すればいいというのが、一致した意見だったと思います。

これで、今年度の議論のある協議会は終わりになります。皆さん、お疲れ様です。足元の悪い中、お気を付けてお帰り下さい。